総務委員会資料

所管事務の調査(報告)

「川崎市総合計画 第2期実施計画の基本的な 考え方」について

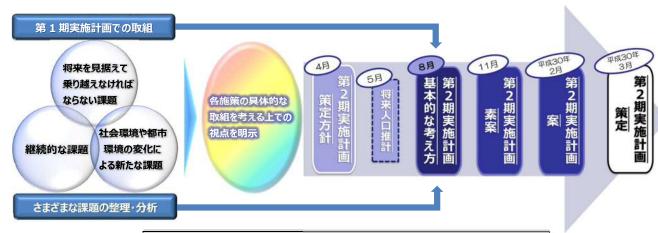
資料 1 川崎市総合計画 第 2 期実施計画 基本的な考 え方(概要)

資料2 川崎市総合計画 第2期実施計画 基本的な考 え方

> 平成29年8月29日 総 務 企 画 局

川崎市総合計画 第2期実施計画 基本的な考え方(概要)

1 「基本的な考え方」について



第2期実施計画の策定に向けて、主に計画策定の進捗状況を示すもの

具体的には、第1期実施計画での取組を示しつつ、これまで継続的に取り組んできた課題や直面する「将来を見据えて乗り越 えなければならない課題」を改めて整理しながら、この間の社会環境や都市環境の変化による新たな課題も踏まえた状況の分析 等を行い、今後、計画に位置づける各施策の具体的な取組を考える上での課題認識や視点等を明らかにするもの

2 「基本的な考え方」の主な構成

❸…第2期実施計画 基本的考え方のポイントとなる項目

「第2期実施計画」の章立てに沿って、計画策定に向けた考え方等を記載

かわさき10年戦略 実施計画 区計画 進行管理と評価

(ほか資料編)

総論

1 総合計画の趣旨 (P1)

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現

2 計画の構成(P1)

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造

3 計画期間 (P2)

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象とするもの

4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等 (P3)

基本構想の「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」と基本計画の政策体系からなる全体構造

5 計画策定にあたっての基本認識(P4) 🚷

この間の継続した課題や第1期実施計画策定以後に生じた社会環境や都市環境の変化による新たな課題の状況を 中心に分析したデータ等を掲載

6 未来に向けた重要な節目となる年次及びポイント(P30)

東京 2020 オリンピック・パラリンピックや市制 100 周年など、施策を進めるに当たって重要な年次やポイントを記載

7 都市構造と交通体系の考え方(P32) 🛟

第 1 期実施計画の内容をベースとして、広域調和・地域連携型の都市構造の推進や持続可能なまちづくりに向けた効 率的・効果的な交通体系の構築に向けた考え方、今後の改定に向けた方向性を記載

8 計画の推進に向けた考え方(P34) 🚷

施策を効果的に実施していくための市政運営等に関する考え方について、第2期実施計画で進めていくべき視点を踏ま えて記載

かわさき10年戦略

1 「かわさき 1 0 年戦略」について (P40)

「成長」と「成熟」の好循環による、まちの持続的な発展をめざして、好循環を支える「基盤」づくりとあわせて、その考え方 とともに実施計画で推進する主な取組をまとめたもの

2 「かわさき10年戦略」の概要 (P41)

かわさき10年戦略の7つの戦略と目標の設定(第1期実施計画ベース)

3 「かわさき10年戦略」に基づく戦略的な取組の推進(P42) 🗘

第2期実施計画における「かわさき 10年戦略」の策定の考え方を記載

実施計画

1 実施計画の趣旨 (P44)

「めざす都市像」や「まちづくりの基本目標」の実現に向けた施策の具体的内容及び目標を明示した計画

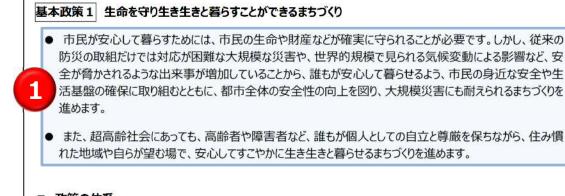
2 計画の期間 (P44)

計画の期間は、平成30(2018)年度から平成33(2021)年度までの4か年

3 計画の構成(P44)

政策体系別計画、区計画により実施計画を構成

4 政策体系別計画(P45)





① 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために基本構想において定める5つの基本政策を記載

② 政策の体系

基本政策の下に連なる23の政策の一覧を表示

政策 1-1 災害から生命を守る

■ 政策の方向性

● 高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。

かけがえのない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

■ 市民の実感指標

1	F		
	1	1	1
Ų,		ď	J

市民の実感指標の名称	計画策定時	現状 (H28)	目標
(指標の出典)	(H27)		(H37)
災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 (市民アンケート)	15.6%	23.1%	25%以上

■ 施策の体系と成果指標の状況

政	施	16		成果指標の状況等				
策	策	成果指標	計画 策定時	H28 実績値	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	4
改多	後 1-							
	施設	策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進(災害発生時の被害や生活	らへの影響	を減らす)				
		避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9	68.0	70.5	75.2	80	9
		避難所を知っている人の割合	39.5	39.1	43.6	51.8	60	9
		家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9	52.0	57.5	58.8	60.0	9
	施	策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進(地域の特性に応じた地域	或防災力向	上により、	延焼等に	よる被害	を減らす)	
		重点的に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	20	16.8	25	30	35	9
		市内全道路延長に対する4m未満の道路の割合 ※H29に調査結果が確定するため	20	* -	16	13	10	9
	施	策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進(地震発生時の建築物等の	倒壊による	被害を減	5す)			
		特定建築物の耐震化率	92	92.8	93	95	95	9
		住宅の耐震化率	92	92.7	93	95	95	9
		橋りょうの耐震化率	47	51	51	61	79	9
	施	策 1-1-4 消防力の総合的な強化(消防力を強化することで、さまざまな災	害から市民	民を守る)				
		出火率	2.58	2.51	2.49	2.48	2.46	4
		消防団員数の充足率	87.8	86.5	89.7	90.8	93.0	9
	施统	策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備(水害から市民の生命、財産	を守る)					
		時間雨量50mm対応の河川改修率 ※第2期以降に	81	81	81	91	91	0
		五反田川放水路の整備により洪水による氾濫から守られる面積の割合 供用開始予定のため	50	**	50	100	100	

③ 政策の方向性

基本計画において定める政策の方向性を記載

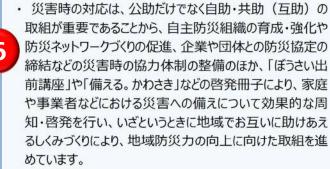
4 市民の実感指標

⑤ 施策の体系と成果指標の状況

■ 第1期の主な取組状況

施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

・「国土強靭化地域計画」をはじめとした災害等に関する計画に基づき、公共インフラの耐震化や防災訓練の充実など、災害危機事象に強いまちづくりを推進しています。また、東日本大震災や熊本地震等への職員派遣などから得られた課題等を踏まえ、公的備蓄体制の強化を図るとともに、大規模災害時における国や他自治体等からの応援の受け入れ態勢の整備を目的とした「受援マニュアル」を策定するなど、災害時に適切な対策を講じるための危機管理体制の充実に取り組んでいます。



・本庁舎及び第2庁舎の災害対策活動の中枢拠点として機能する耐震性能を確保するための建替えに向けて、 機能性や経済性、環境、文化、まちづくりなどにも配慮した 庁舎の整備を進めています。



	現状値 (H27)	実績 (H28)	目標 (H28)	世論調査 (参考)
避難所	39.5	39.1	41.5	24.8
備蓄	56.9	52.0	57.2	38.2



政策 1-1 災害から生命を守る 計画策定に向けた主な視点 🚼

★ 避難所を知っている人の割合や家庭内備蓄を行っている人の割合など、市民の自助・共助(互助)にかかわる防災意識が低下傾向にあることから、こうした市民意識の高揚を図るための効果的な取組が求められています。また、熊本地震等への支援活動から得られた課題等から、迅速な避難所開設に向けた初動対策、より円滑な避難所の運営体制や災害対策本部機能の強化等の取組の必要性が生じています。

⑥ 第1期の主な取組状況

第1期実施計画における施策ごとの主な取組の内容やその実績等について記載

⑦ 計画策定に向けた主な視点 🚷

第1期実施計画における取組やこの間の社会経済環境の変化を踏まえ、第2期実施計画策定に向けた課題認識等について政策ごとに記載

区計画

1 区計画の目的 (P115)

各区役所が、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定

2 区計画の位置づけ(P115)

市民の暮らしに身近な区役所が市民や地域で活動する団体などと協働で行う地域課題の解決に向けた主要な取組を 中心に示すもの

3 区計画の構成 (P116)

第1期実施計画で示した内容を中心に、策定時からの環境の変化等を踏まえながら、必要な項目の記載を検討

4 区計画策定にあたっての主な現状と課題 (P117)

将来人口推計の結果による区別の人口と高齢化の推移、めざす都市像の実現に向けた区役所の役割とともに、区にお ける地域包括ケアシステムのさらなる推進や地域防災力のさらなる強化に向けた視点を記載

5 区別計画 (P119) 🚷



「現状と課題」、「まちづくりの方向性」、「地域の課題解決に向けた第1期の主な取組」、「計画策定に向けた主な視点」 など、第2期実施計画における区別計画の策定に向けた前提条件等を記載

川崎区



■人口 229,535 人 ■世帯数 115,852 世帯

■ 本日 229,555 大 = 三二, --- (平成 29 (2017) 年7月1日現在)

現状と課題

豊かな歴史・文化資源をはじめ、魅力的なイベントなど多くの地域資源があります。 区内には、「川崎大師」や、開館以来毎年約5万人の来館者を数える「東海道かわ

さき宿交流館」などの歴史・文化資源、20世紀の産業技術の発展を今に伝える近代 化遺産・産業文化財などが数多くあります。 また、「富士通スタジアム川崎」などの「翻る」、「楽しむ」スポーツ関連の施設があるとと

もに、「カワサキハロウィン」や「かわさき市民祭り」など、魅力あるイベントが多数開催され

さらなる地域の活性化を図っていくために、東京 2020 オリンピック・バラリンピックの開 催、川崎駅周辺のまちづくりの進展、羽田連絡道路の開通などを区の魅力発信やイメー ジアップを図るための好機として、地域資源を活かしたまちづくりや、環境まちづくりの推進



振わいと交流の都点 「東海道かわさき宿文流館

●高齢者が市内で最も多く、そのうち4人に1人がひとり暮らしです。

区内の高齢者数50,979人(平成29(2017)年6月末現在)、ひとり暮らし高齢者数12,451人(平 成 27 (2015) 年 10 月国勢調査) 及び介護や支援が必要な人の数 10,068 人 (平成 29 年 (2017) 年3月末現在)は市内で最も多く、今後も高齢化の進展で増加が見込まれています。

こうしたことから、介護予防などの健康づくり、ひとり暮らし高齢者などの閉じこもりによる孤立化の防止、多様な 主体が連携しながら見守り支え合う地域づくりなど、川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進

●子音で中の若い世代の転入などに伴い、新たな環境で子音でをしている家庭が増えています。

核家族や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、大規模マンションの増加などにより 慣れない環境での育児や子育での孤立化に悩む保護者が増えているはか、ひとり親家庭の数が 2,077 世帯(平 成 27 (2015) 年 10 月国塾調査)と市内で最も多いことなどから、子どもや子育で家庭を地域で支える環境づ

また、外国人住民人口が市内で最も多く、日本語に不慣れな子どもや保護者に対する支援や、不受校・ひき こもの等で悩む家庭などに対する支援について、それぞれの家庭状況に応じた適切な対応を進めていく必要があり

●地域特性を踏まえた地域防災力の向上が必要です。

首都直下地震など大規模災害の発生が危惧される中、平成27(2015)年度区民アンケートにおいて「防 災に関する事業1が今後特に力を入れて欲しい事業で最上位となっています。市内で唯一院海部を有しているウ 地条件や外国人市民が多いなどの区の特性を踏まえた対策を進めるとともに、地域、関係機関、隣接区を含む 行政が連携して大規模災害に立ち向から体制の構築や、実践的な訓練等の実施が求められています。

また、川崎駅周辺や臨海部には多くの企業や商業施設などが集積していることから、災害時の帰宅困難者対 第の充実が求められています。

●自転車を利用しやすいまちですが、より安全に自転車を利用するための取組が必要です。

平坦な地形であることから、多くの市民が運動・通学、買い物等に自転車を利用しており、特に、川崎駅東口 周辺に自転車利用が集中しています。そのような中で、平成 28 (2016) 年中の自転車事故の発生件数は市 内で最も多く、神奈川県の「白転車交通事故多発地域」に指定されています。

自転車利用者への交通ルール遵守やマナー実践の啓発、安全で快適な通行環境の整備、故運自転車対策 を進めるなど、交通事故を減らし、自転車をより安全で快適に利用できるようにするための取組が必要です。

まちづくりの方向性

「誰もが住んで良かったと思える安全・安心のまちづくり」

川崎区は、古くから東海道川崎宿の宿場町として栄え、臨海部には高度な産業が集積するとともに、市の玄 関ロである川崎駅周辺は、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として形成されるなど、歴史・ 文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。

このような賑わいと歴史・文化資源との融合により、新たなまちの魅力を創造・発信するとともに、昔ながらの頃の 見える関係や地域のつながり、絆を大切にしながら、地域への殺者を持ち、誰もが住んで良かったと思える安全・安 心なまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた第1期の主な取組

平成 35(2023)年の東海道川崎宿起立 400 年を見据え、「東海道かわさき宿交流館 体拠点とした江戸風 意匠に富んだ街道の景観を創出するなど、川崎区ならではの地域資源を活かした、魅力あるまちづくりを推進する ほか、区内のスポーツ団体との連携により、多くの区民にスポーツと触れ合う機会を提供しています。

●区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

地域緑化の推進と環境意識の向上を図るため、「区の花(ビオラ・ひまわり)」「区の 木(銀杏・長十郎梨)」の活用や、まちの美化推進に向けた啓発活動、落書き防止に 向けた取組などを行い、区のイメージアップを推進しています。

離もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

誰でも気軽に立ち寄れる場づくりとしての「地域の縁側」活動により、地域交流・ふれあ いの場づくりを推進するとともに、健康づくりボランティア等と協働した介護予防・健康づくり に取り組み、高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくりを推進しています。また、ひとり暮らし 等見守り事業や認知症リポーター養成調座の開催などを通じ、地域住民や関係機関・ 団体が連携した地域包括ケア体制の充実に向けた取組を推進しています。



地域における子ども・子育て支援の推進

地域全体で子育で家庭を支える環境づくりに向け、子育で支援の関係者間のネットワーク強化を図るとともに、 子育でに関する情報をまとめた「さんぽみち」等を通じた情報発信や、日本語に不慣れな子どもや保護者への支援 など、子どもたち一人ひとりの家庭状況に応じた適切な支援に取り組んでいます。

安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

自主防災組織等を中心とした地域防災力の強化に向けて、選難所開設・運営訓練の支援や外国人市民を 対象とした防災調率の実施のほか、区災害対策本部体制の強化のための区職員の研修・訓練の実施や、津波 に対する避難方法の周知、コンビナートの安全対策の啓発などを推進しています。

・交通安全と自転車対策の推進

自転車事故の防止に向けて、警察・各種交通団体などの連携による交通安全キャンペーン活動を実施し、 交通ルールの遵守及びマナーの実践について広く啓発活動に取り組むほか、放置自転車防止に向けた街頭啓発 や小学生の絵画を使用した路面啓発シートの設置により、放置自転車の減少に向けた取組を進めています。

計画策定に向けた主な視点



- 高齢者数やパとれ暮らし高齢者数が市内最多であることなどを踏まえ、川崎区らしい地域包括ケアシステムの構 築に向けた取組を進める必要があります。
- ●臨海部を有する川崎区の立地条件を踏まえた防災対策や津波対策のほか、洪水対策や外国人に向けた災 害時の対応など、地域特性を踏まえた地域防災力の向上が求められています。

進行管理と評価

1 計画の進行管理 (P134)

総合計画における進行管理のしくみについて、進行管理の考え方や評価スケジュール、附属機関による外部評価の方 法等を記載

2 市民の実感指標(P136)

市民の実感指標について、目標設定の考え方、目標の設定方法、指標の見方等を記載

3 施策の成果指標(P137)

成果指標について、成果指標や指標設定の考え方、指標の目標期間、目標値設定の考え方等を記載

4 第1期実施計画の中間評価(P140) 🚷



第1期実施計画期間の中間評価(内部評価)の結果と「政策評価審査委員会」の審議結果(外部評価)を踏ま え、今後の取組改善や第2期実施計画策定への活用の方向性について記載

3 今後のスケジュール

平成 29 年 8 月

第2期実施計画 基本的な考え方 公表



第2期実施計画策定に 向けた市民意見の募集

平成 29 年 11 月

第2期実施計画 素案 公表



「素案」に対する パブリックコメント手続の実施

平成30年2月

第2期実施計画 案 公表



平成30年3月

第2期実施計画 策定

市民の皆様からの幅広いご意見を計画づくりの参考とするために、「第2期実施計画策定に向けた市民意見」の募集を実 施するなど、市議会をはじめとする市民等のご意見をしっかりと踏まえて、第2期実施計画を策定します。

また、「行財政改革第 2 期プログラム」の策定や予算編成と連携しながら、計画策定に向けた庁内検討を進め、平成 29 年 11 月に「第 2 期実施計画 素案」を公表し、「パブリックコメント手続」を実施するなど市の計画の考え方に対する市民意 見等を踏まえ、平成 30 年 2 月に**「第 2 期実施計画 案」**をとりまとめ、平成 30 年 3 月中に**「第 2 期実施計画」**を策定し ます。